

LD・ADHD児等支援体制モデル事業 事業内容と研究内容

(1) 校内支援体制の整備に関して

- ①総合支援推進地域内の全小学校・中学校を研究校として指定する（市町村教育委員会）。
- ②各校に校内委員会を設置し、教員の中から自律教育コーディネーターを指名し、県主催の自律教育コーディネーター養成研修会に参加する（指定校）。
 - ・前もって16年度の校務分掌に位置付ける。
- ③指定校においては、校内委員会及び自律教育コーディネーターの在り方を含めた校内支援体制の在り方を研究する（指定校）。
 - ・LD・ADHD児等のための自律教育校内支援体制の手引「みんなで支援みんなが笑顔」及び長野市立裾花小・中学校の実践資料参照。

(2) 校外の支援体制の整備に関して

- ①LD・ADHD等のある児童生徒及び校内委員会を専門的な立場から支援するサポートチーム（専門家チーム会議、巡回相談員）を地域の特性に合わせて設置する仕方を研究し、設置する（市町教育委員会）。

(専門家チーム会議の設置案)

- a 市町村の就学指導委員会に新たな機能を加えて設置する
- b 新たに設置する
- c その他

構成員：モデル事業費で医師1名、心理の専門家2名が委嘱できる。その他総合支援推進地域近隣の教員、助言者リストから委嘱する。教育事務所自律教育担当指導主事も助言者として参加できる。

(巡回相談員の設置案)

- a 市町村の教育相談員等に新たな委員を加える
- b 新たに巡回相談員を委嘱する
- c その他

構成員：モデル事業費で心理の専門家2名が委嘱できる。他に、市町村の教育相談員や養護学校の教育相談担当教員を委嘱することが考えられる

* 専門家チーム会議委員・巡回相談員については、専門家リスト参照。

- ②サポートチームの在り方について研究する（市町村教育委員会）。
 - ・専門家チーム会議の在り方
 - ・巡回相談の在り方
 - ・専門家チーム会議と巡回相談員の連携の在り方
- ③サポートチームと小・中学校、養護学校との連絡調整の在り方（事務局）について研究する（市町村教育委員会）。
 - ・連絡調整の要として、事務局を設置する。
 - ・LD・ADHD児等のための自律教育校内支援体制の手引「みんなで支援みんなが笑顔」及び長野市での実践資料、専門家チーム会議・巡回相談員設置要項参照。

(3) 研究の報告について

- ・支援体制づくりに関する報告書の作成をお願いします。
- ・研究の成果については、県教委主催による研究発表会を計画しておりますので、ご協力をお願いいたします。

LD・ADHD児等支援体制モデル事業 年間計画（案）

	市町村教育委員会	小・中学校
4 月	・モデル事業事務局の設置 ・研究指定校の指定（全小・中学校） * 指定校説明会・連絡会 - 専門家チーム会議の設置と開催（予算内で実施：年6回） - 巡回相談員の設置と相談の実施（予算内で実施）	・校内委員会の設置、自律教育コーディネーターの指名 ・校内委員会年間推進計画の審議 ・自律教育コーディネーター養成研修会参加（4月28日、30日） ・校内職員研修 ・自律教育の取り組みについての保護者への説明
5 月 ↓	◇巡回相談の実施 ・保護者面接、個別検査の実施 - 検査結果の分析（解釈） → ↓ [必要に応じて] ◇専門家チーム会議の開催 - 専門的意見 →	・チェックリストなどを使つての実態把握 ・実態把握の情報の整理 ・巡回相談員への協力要請 ・個別の指導計画の作成と実施 ・専門家チーム会議への協力要請 ・個別の指導計画の作成 ・個別指導計画の実施 ・コーディネーター養成研修参加（8月19・20日）
9 月 ↓		・個別の指導計画の評価と見直し ・巡回相談員、専門家チーム会議への協力要請 ・コーディネーター養成研修参加（11月30日）
1 月	・実践のまとめ	・個別の指導計画の評価と修正 ・巡回相談員、専門家チーム会議への協力要請 ・実践のまとめ
2 月 ↓	・来年度への準備（市町村単独で実施）	・年間のまとめと次年度の方向の検討 ・来年度の校内支援体制づくりの検討

* 研究発表会（県主催）

* 自律教育課でお手伝いできる内容